

2019年 5月 3日

## 第 19 回 東海北陸作業療法学会 演題執筆要項

第 19 回 東 海 北 陸 作 業 療 法 学 会  
学 会 長 秋 山 恭 延  
実 行 委 員 長 村 岡 健 史  
学 術 部 長 稲 葉 洋 介

### I. 応募資格

1. 日本作業療法士協会の正会員および東海北陸圏域の作業療法士会の会員は、演題応募資格があります。ただし、演題募集の締め切り時点において 2019 年度の日本作業療法士協会および所属する都道府県の作業療法士会の会費未納者は応募資格がありません。応募前に必ず会費を納入してください。
2. 日本作業療法士協会の正会員および東海北陸圏域以外の作業療法士会の会員は、1. と同様に、2019 年度の日本作業療法士協会および所属する都道府県の作業療法士会の会費納入がされていれば、演題応募資格を有します。
3. 作業療法免許を有する方で、1. または 2. の条件を満たさない方は、応募することが出来ません。
4. 作業療法士以外の職種の方は共同著者になることが出来ます。

### II. 演題登録期間および抄録提出期間

1. 演題登録期間  
7月31日（水）まで
  2. 抄録提出期間  
2019年6月1日（土）から8月18日（日）まで
  3. 演題の採択通知と発表形式の通知  
2019年9月中旬までにご連絡いたします。
- ※ 応募受付期間および抄録提出期間の厳守をお願いします。

### III. 発表形式

1. 口述発表
  - 1) 発表時間は7分、質疑応答は3分です。
  - 2) 発表はすべて PC (Windows 版 Microsoft Power Point2010) を用いて行います。
  - 3) 持ち込みメディア形式は USB フラッシュメモリを使用する予定です。
  - 4) トラブルに備えてファイルのバックアップをご持参ください。

5) 再生できない等のトラブルが多いことから、動画の使用はお控えください。

## 2. ポスター発表

1) 発表時間は7分、質疑応答3分程度で、セッション後に自由討論の時間を設けます。

2) ポスター本文のサイズは縦1350mm、横850mmです。

3) タイトル（演題名・所属・氏名）のサイズは縦200mm、横650mmです。

4) ポスターの撮影可否に関して、掲示当日に確認させていただきます。

※ 口述・ポスター発表とも、詳細については追ってご連絡差し上げます。

※ 本学会では、プログラムの都合上、発表形式に関し、当学会実行委員で選定させていただいた上、変更をお願いすることがございます。ご了承ください。

## IV. 演題内容にかかわる倫理的事項

### 1. 倫理的配慮

研究の計画・実行・分析・抄録作成などの過程において、個人の尊厳、人権の尊重に最大限の注意を払ってください。所属する各大学・病院などに倫理審査委員会がある場合は、審査を受けてその旨を記載してください。

### 2. 対象者の同意

「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（文部科学省・厚生労働省）等を遵守し、抄録に倫理的配慮について記載してください。特に対象者の同意に関する記載は必須です。

### 3. 利益相反（COI）の開示

発表演題に関連して、企業や営利団体等から金銭等の提供を受けた場合や受ける予定がある場合には申告する必要があります。演題の応募受付時に利益相反の有無を申告し、抄録には記載せず、発表時に利益相反の有無を述べてください。

### 4. 著作権などへの配慮

ほかの著作物からの引用を行う時には、抄録本文中に出典（著者/フルネームと発行年数/西暦）を明記し、著作権を侵害しないように注意してください。

### 5. 学会長の要請に対する協力

学会長から、演題内容に関する倫理的配慮を証明する文書の提出や説明を求める場合があります。その場合はご協力をお願いいたします。

## V. 応募方法・手順

1. 登録は下記の手順で行ってください。

### 1) 演題登録（発表者情報の登録）

- (1) 第19回東海北陸作業療法学会ホームページ（以下、本学会 HP）へアクセスします。  
【ホームページアドレス <http://19ththotc.jp/>】
- (2) 「演題登録」のページから東海北陸学会の演題登録（以下、演題登録アドレス）から  
【演題登録 <https://forms.gle/djRGeNLCyB74HChj6>】  
発表者情報の登録を行ってください。
- (3) 指定された欄に必要な事項の入力を行ってください。
- (4) 登録を確認し後程、登録時に入力したメールアドレス宛に当学会実行委員より「抄録執筆規定」と「抄録登録フォーム」をメール添付にてご連絡いたします。
  - ・アドレスを誤入力すると、メールが届きませんのでご注意ください。
  - ・迷惑メールの設定をしている方は、「19ththotc.endai@gmail.com」からメールが届くよう、設定をお願いいたします。ご連絡は1週間以内に差し上げます。

※1週間を過ぎてもメールが届かない場合、当学会 HP からの演題登録が不可能な場合、登録内容を変更したい場合は、『IX. 演題募集に関する問い合わせ先』までお問い合わせください。

### 2) 抄録提出

- (1) 「抄録執筆規定」に沿って作成した抄録をメールに添付してお送りください。
  - ・抄録の送り先は「19ththotc.endai@gmail.com」としてください。
  - ※当学会 HP にも「抄録執筆規定」を掲載しております。
- (2) メール の 件 名 を 「抄録提出について」とし、抄録ファイル名は「**協会会員番号・発表者名・演題名**」としてください。
- (3) 抄録提出後から学会当日までの間、メールでのご連絡を複数回予定しております。 発表者の方は、ご自分のメールの着信確認をこまめにお問い合わせください。

## VI. 応募上の注意

1. 応募された演題と学会当日の発表内容が大幅に変わることはないようにしてください。
2. 筆頭著者としての応募は1人1題に限ります。
3. 共同著者を設ける場合は、共同著者の了承を得た上で応募してください。
4. 内容の類似している複数の演題及び他学会や雑誌等で発表済みの演題応募はご遠慮ください。
5. 本文中に研究対象者に不利益となる属性（人名、施設名等）を記載しないよう注意してください。

## VII. 演題審査

1. 演題の採択は、本学会の抄録査読規定に沿って、演題査読者による選考結果をもとに決定をします。審査の結果、一部修正を求めることがありますのでご了承ください。
2. 発表形式は、ご希望を踏まえ、演題査読者が抄録を査読して選定させていただきます。場合によっては、発表形式の変更をお願いすることがございます。ご了承ください。
3. 演題の採択通知と発表形式の通知は **2019年9月中旬まで**にご連絡いたします。連絡がない場合はメールアドレスの入力ミスや登録されていない可能性がありますので、『IX. 演題募集に関する問い合わせ先』までお問い合わせください。
4. 採択された演題の取り消しはできません。ご了承ください。

## VIII. 抄録査読規定

第19回東海北陸作業療法学会で発表される演題は以下の目的、および基準に沿って審査を行う。

1. 査読の目的
  - 1) 第19回東海北陸作業療法学会では、学術水準を保つために演題登録された全ての抄録について、倫理上の問題や内容確認等の審査を行う。また、査読審査の結果をもとに合否判定の原則に従って学会長と学会学術部が「採択」「不採択」「修正後採択」を決定する。
2. 査読審査の方法
  - 1) 演題登録された抄録は、原則として **2名**の査読者によって審査する。  
査読者は、スコアリングシートを用いて採点し、4件法 [4 (大変良い) 3 (良い) 2 (可) 1 (不可)] で点数をつける。該当しない項目は、n/a を選択する。学会学術部は、査読者から提出されたスコアリングシートの平均点を算出し、平均点が2点に満たない演題には、教育的な視点から、「修正後採択」のメール通知と共に査読者からの記載を連絡する。なお、コメントは学会学術部が修正することがある。

- 2) 「修正後採択」と判断された演題は、指定された期間内に修正して再提出する。
- 3) 最終的な合否判定は、学会長が行う。

### 3. 査読者の選考基準と依頼

- 1) 静岡県作業療法士会の会員であり、日本作業療法士協会の認定作業療法士であることを基本とする。認定作業療法士ではない場合でも、査読のある学術論文に掲載歴のある著者、大学院修士・博士課程修了者、日本作業療法学会での発表経験など学会学術委員会が認めた人を査読候補者とする。
- 2) 当該抄録の共同演者、発表者と利害関係があると考えられる人の選考は避けるものとする。
- 3) 各査読候補者には、査読依頼書、査読規定（本文書）、学会査読に関する倫理指針を送付し、査読期日（原則として2週間）の了承を得る。
- 4) 査読者の氏名は、発表者には公表されないものとする。
- 5) 査読者には、発表者の氏名、所属などの個人情報が特定できないように配慮する。
- 6) 査読者にタイトル・キーワード・本文のみが掲載された抄録原稿をメールにて送付する。

### 4. 査読審査の評価基準

査読者による審査は、以下の 1. から 4. の項目に基づいて、客観的に評価される。

#### 1) 研究・事例報告の質

<研究の場合>

- (1) はじめに：研究の背景（先行研究の成果や残されている課題）、研究の重要性や必要性が述べられているか。
- (2) 目的：研究で何を明らかにするのか、具体的な目的が述べられているか。
- (3) 方法：対象と方法が具体的に述べられているか。方法は研究の目的に合致しているか。 ※ 倫理手続きや倫理的配慮について述べられているか。
- (4) 結果：データが示されているか（質的研究においてもデータの提示は必須）。統計処理の結果（危険率など）は正しく示されているか。
- (5) 考察：得られた結果が論理的に説明されているか。研究の重要性や問題点、社会に果たす貢献などが述べられているか。考察の内容は【はじめに】や【目的】と整合しているか。

<事例報告の場合>

- (1) はじめに：本事例を選択した理由や背景をもとに、事例報告の目的が述べられているか。  
※ 倫理手続きや倫理的配慮について述べられているか。
- (2) 事例紹介：年齢、疾患名、既往歴、現病歴、作業療法の対象となるまでの経緯、社会的背景など、本事例の作業療法の展開に関連する生活機能や背

景因子について述べているか。

- (3) 作業療法評価：本事例の標的問題について評価指標を用いてスコア化されているか。または観察された事実情報を具体的に記述しているか。
- (4) 作業療法目標：本事例の目標を達成するための治療計画や作業療法目標が述べられているか。
- (5) 経過：治療計画や作業療法目標に対応した経過が述べられているか。また、経過が長い場合は、時期毎に分けて記載しているか。事例に変化を与えたと思われる主要な介入方法を記述しているか。介入方法の変更があった場合にはその理由を述べ、予期せぬ変化等が起こった場合についても記述しているか。
- (6) 最終評価：前記した作業療法評価と作業療法目標を踏まえた最終評価の結果が述べられているか。介入によって得られた評価指標（数値）の変化、あるいは作業療法の介入によって生じた生活（行動）上の変化などを記述しているか。
- (7) 考察：「最終評価」で述べた本事例の変化に関する解釈として、作業療法介入が本事例の標的問題にどのような変化（効果）をもたらしたのか、あるいはもたらさなかったのか、そしてそれらはどのような理由によるものか等、利用した評価指標の変化との関連から考察が述べられているか。また、今回実践した作業療法は、本事例の生活にどのような変化をもたらしたのか、対象者にとっての意味や価値という視点、活動や参加、生活の質といった視点についても可能な限り考察しているか。

## 2) 専門的価値

- (1) 作業療法の発展に貢献するか。内容は作業療法と関連しているか。作業療法の理論をより強固にしたり、実践のレベルを高めたりするのに役立つ研究または事例報告であるか。
- (2) 斬新さや革新性はあるか。作業療法を発展させるユニークな発想や、オリジナルな視点はあるか。

## 3) 抄録記述の質

- (1) 抄録の体裁は、「4. 1 研究・事例報告の質」に示した項目から構造化され、研究の場合は、【はじめに】【目的】【方法】【結果】【考察】が論理的に記述されているか。また事例報告の場合は、【はじめに】【事例紹介】【作業療法評価】【作業療法目標】【経過】【最終評価】【考察】が論理的に記述されているか。
- (2) 抄録は読みやすく記述されているか。文法や文体に統一性はあるか。簡潔な文章で、他者が研究の内容を理解できるよう要点が明確に記述されているか。

#### 4) 倫理手続き

人を対象とする研究（基礎研究を含む）において、個人情報の保護と倫理的な配慮がされているか。研究は当該機関の承認を受け、個人情報を保護し、対象者からインフォームド・コンセントを得て行われているか。

#### 5) 採点方法

査読者は、スコアリングシートを用いて4件法で採点する。10)の倫理審査と対象者への配慮の有無が該当しない研究は、n/aを選択する。スコアリングシートの平均点を算出する。

#### 6) 査読審査結果のコメント

審査の結果、平均点が2点に満たない演題は、不採択または修正後採択とする。2点に満たない演題には、査読者が教育的な視点から、今後の研究や抄録内容の改善に役立つコメントを記入する。査読者コメントは匿名のまま著者に通知される。なお、コメントは学会学術部が修正することがある。

#### 7) 合否判定

合否判定は、2名の査読者による査読審査結果をもとに、以下の合否判定の原則に従って学会長と学会学術部が最終的に「採択」「不採択」「修正後再査読」を決定する。

表 合否判定の流れ

<初回の査読判定>

査読者2名	判定結果	査読結果判定基準と通知
2点以上が2名以上	採択	査読判定結果を著者へ通知
2点以上が2名未満	修正後採択	査読判定結果と査読者コメントを著者へ通知

※1名以上の査読者に倫理的配慮がなされていないと判断された抄録は、「修正後再査読」となる。

<2回目の査読判定（「修正後採択」）>

学会学術部	判定結果	査読結果判定基準と通知
2点以上	採択	査読判定結果を著者へ通知
2点未満	審議	査読結果の判定については審議

※2回目の査読は学会学術部で行い、修正されているかを確認する。

※2回目の査読でも倫理的配慮がなされていないと判断された抄録は、「不採択」と

なる。

※最終的な合否判定は、学会長が行う。

8) 修正した原稿の提出について

- (1)「修正後再査読」と判断された著者は、コメントに対して改善を行い、指定した期日までに再提出する。
- (2)修正原稿の提出は、原則として送信日から2週間とする。
- (3)修正原稿は学会学術部に再送付する。  
学会学術部は、送付された修正原稿に査読のコメントが反映されているか、基準が満たされているかを確認する。
- (4)修正原稿の最終判定は、学会長と学会学術部での審議で合否判定の原則に従って行い、「採択」「不採択」のいずれかとする。
- (5)2回目の査読でも倫理的配慮がなされていないと判断された抄録は「不採択」となる。

**IX. 演題募集に関する問い合わせ**

電話での問い合わせは平日 17:00 以降をお願いします。当日の対応ができない場合は後日連絡をさせていただきたいと思っておりますので、「所属、氏名、連絡先、連絡に都合の良い時間帯」をお伝えください。メールでのご質問の場合、件名に「第19回東海北陸作業療法学会について」と記載し、ご連絡をお願いいたします。

◎演題募集全般に関する問い合わせ

【学会 学術部】 静岡医療科学専門学校 大庭 英章

E-mail : 19ththotc.endai@gmail.com

TEL : 053 (585) 1551 (代表)

※この演題募集要項は、日本作業療法士協会の許可のもと、日本作業療法学会の演題募集要項を基に作成しております。